

株式会社つむぎ行動計画

社員の働き方を見直し、社員全員が働きやすい環境をつくることで、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 1月 1日～ 令和6年 12月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業・育児休業・育児休業給付・育休中の社会保険免除などの制度の周知や介護休業制度の周知や情報提供を図る。

<対策>

- 令和5年1月～ 育児・介護休業法、雇用保険法に基づく諸制度の利用状況を調査し、問題点等あれば改善に努める
- 令和5年7月～ 育児休業制度、介護休業制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布

目標2：計画的年次有給休暇取得に向けた取り組みをする。

<対策>

- 令和5年1月～ 年次有給休暇取得状況の把握
- 令和5年4月～ 有給休暇取得予定表を作成し、取得促進のための取り組みを開始

目標3：次世代の育成対策として、インターンシップ・体験実習の受け入れを行う。

<対策>

- 令和5年1月～ 受け入れ体制づくり
- 令和5年5月～ インターンシップ・職場見学・体験実習の受け入れ開始